

「大阪小児科医会会報」投稿規程（2022年4月27日改訂）

大阪小児科医会会報（以下本誌という）は、一般社団法人大阪小児科医会の機関誌として、会員相互の啓発、研鑽に役立てることを目的に、医会活動に関わる報告記事、小児医療、保健、福祉に関する広い分野にわたる情報及び会員からの投稿原稿を掲載する。

会員からの投稿原稿は、下記規定を定める。

1. 投稿原稿

1-1. 投稿資格

筆頭執筆者は会員に限る。

1-2. 投稿原稿の種類

「論文（原著・症例報告）」、「会員の声」、「随想」の投稿を受け付ける。

1-3. 「論文（原著・症例報告）」について

- (1) 小児科全般に関連する原著（臨床・基礎研究）、症例報告を受け付ける。
- (2) 原著（臨床・基礎研究）は15,000字以内（本文+図表）、症例報告は9,000字以内（本文+図表）とする。詳細は執筆要領を参照のこと。
- (3) 投稿論文は、他雑誌に発表された、または発表予定の論文ではないこと。
- (4) ヒトを対象とした研究は「ヘルシンキ宣言（以後の改訂を含む）」およびこれに準ずる法律および指針の規定を遵守すること。患者等の匿名性を十分守ったうえで、論文中にインフォームド・コンセントを得たこと、所属施設・機関等の倫理委員会・治験審査委員会等の承認を得た旨を記載すること。症例報告においても、必要に応じて同様に対応すること。また動物実験は、「大学における動物実験の実施に関する基本的な考え方について（日本学術審議会1987）」およびこれに準ずる指針の規定を遵守すること。
- (5) 利益相反に関しては、規定の「自己申告による利益相反報告書」（様式1）を、PDFとして投稿時に添付する。
- (6) 著者の投稿の了承、著作権の帰属の承認、二重投稿でないことの3項目について著者全員が確認、署名（自署）した「投稿通知書および確認書」（様式2）をPDFとして投稿時に添付する。
- (7) 論文の採択は会報委員会の論文小委員会で決定する。採択に当たって論文小委員会は原則として2名以上に査読を依頼する。採用の決定が行われた日を理日とする。受理日以降は内容の変更（著者名の変更なども含む）は一切認めない。変更が必要な場合は、新規投稿扱いとなる。
- (8) 査読により訂正稿となった場合は、3か月以内に再投稿すること。期限を過ぎた場合には新規投稿となる。
- (9) 掲載の順序は受理日の順とする。ただし、必要書類提出など掲載条件が完了されない場合は掲載が遅れることがある。
- (10) 不受理論文の再投稿は原則として認めない。
- (11) 投稿にあたり編集協力費として8,000円を下記口座に払込み、振替払込請求書兼受領証をPDF化して投稿時に添付すること。
ゆうちょ振替口座 口座番号・記号：00900-3-276907 名義：一般社団法人大阪小児科医会
査読の結果、不受理の場合も返金はしない。
- (12) 投稿論文が採択された場合、掲載料は無料。ただし、カラー印刷に関わる代金、図のトレース代は著者負担とする。
- (13) 著者校正は原則1回行う。内容にかかわる変更は、著者の変更、キーワードの変更などを含め、

一切認めない。期日までに返送すること。

(14) 別刷、PDFデータ作成について

- ・別刷費用は、論文種類に関係なく、20部15,000円、50部18,000円とする。
- ・PDFデータ作成費用は、2,000円とする。
- ・校正原稿返送時に別刷（部数）・PDF作成希望について連絡すること。
- ・別刷・PDF作成費用及び有料掲載費用はまとめて事務局より通知する。

1-4. 「会員の声」「随想」について

- (1) 会員が執筆したものに限る。
- (2) 「会員の声」は小児医療、保健、福祉に関する活動報告や得られた知見の紹介、意見等、「随想」は自由なテーマで、会員の日常において折に触れて思うこと等をまとめたものとする。
- (3) 原則として3,200字以内（図・表・写真は1枚を400字相当と換算）とする。
- (4) 掲載費用は無料、別刷やPDFデータ作成は行わない。
- (5) 原稿の採否や一部修正および掲載の順序、その他必要な事項は会報委員会において決定する。
- (6) 印刷の校正は、原則として会報委員会の責任において行う。

2. 原稿執筆要項

2-1. 論文（原著・症例報告）の原稿構成

- (1) 第1ページ目は表紙とし、論文の種別（原著、症例報告）、表題、著者全員の氏名（ふりがな）、各々の所属機関名、キーワード、連絡責任者の氏名、所属先住所、電話、FAX、e-mailアドレスを記載する。
 - 1) 表題は簡潔に論文内容を反映したものとし、原則として40字以内とする。副題は付けないこと。
 - 2) 著者の所属は、投稿時のものではなく、論文に関係する仕事をした時のものを記すこと。
 - 3) キーワードは5個以内とし、索引として役に立つものを選ぶ。略語は使用しない。また、外国語を用いる場合は、適切な日本語がない場合に限る。
- (2) 第2ページ目以降は、以下の順に作成する。1. 要旨（和文抄録）、2. 本文、3. 利益相反、4. 著者役割（臨床研究）、5. 文献、6. 表、7. 図の説明、8. 図
 - 1) 図、表は1点400字換算とする。
 - 2) 臨床研究の場合、著者全員の著者役割を、文献の前に例のように具体的に記載する。利益相反の後に掲載される。

例（著者名）は研究の着想と企画、データの取得、分析、解析に実質的な貢献をした。

（著者名）は論文作成または重要な知的内容に関わる批評的な推敲に関与した。

2-2. 投稿論文種別の文字数、文献数、図・表は以下の通りである。

論文の種別	文字数 本文+図表	要旨	文献	キーワード
原著（臨床・基礎研究）	15,000字以内	600字以内制限無し	5個以内	5個以内
症例報告	9,000字以内	600字以内	15編以内	5個以内

2-3. 用語・表記について

- (1) 現代かなづかい、常用漢字を用い、口語体「である」調とし、平易明瞭に句読点を打つ。英数字は半角文字を用いる。
- (2) 学術用語は原則として日本医学会医学用語辞典および日本小児科学会小児科用語集によること。外国語は極力避け、その使用は適当な日本語がない場合に限る。
- (3) 表題には原則略語を用いない。本文中に略語を用いる場合、初出の際に省略しない語を記載し、括弧内に略語を示すようにする（例：学校健康診断（学校健診）、body mass index（BMI））。
- (4) 原則として、外国人名は原語綴り、外国名・地名はカタカナで記載する。人名を冠した疾患名・

症候名・検査法などに用いられている人名は原語のままとする。

- (5) 薬剤の表記については、一般名、または、商品名と一般名の併記とする。
- (6) 数字はアラビア数字を用い、整数は三桁ごとに「, (カンマ)」を記入し有効数字を考慮して記載する。数量の単位はkm、m、cm、mm、 μm 、L、dL、mL、 μL 、kg、g、mg、 μg 、mEq/L、mg/dLなどを用いること。 mm^3 、cmmなどは用いず、 μL を用いること。
- (7) 一般用語・用字は会報委員会で整理する。

例：PC部会 → プライマリ・ケア部会
ヶ月 → か月
分の一 → 分の1
サーベランス → サーベイランス

2-4. 図・表（写真を含む）について

- (1) 図表はデータ（パワーポイント、PDF、JPEGなど）で作成し、白黒印刷を考慮した視認性の良いもの、縮小されても情報が読み取れるものにする。
- (2) 既発表の図・表を引用する場合には出典を必ず明示する。
- (3) 図・表とその説明文・表題は原則として日本語とする。
- (4) 図・表には各々につきアラビア数字で番号を付すこと（例：図1、表1など）。
- (5) 表は本文を参照しなくても表のみで内容がわかるように必要な情報を簡潔明瞭に示し、表題をその上部に記す。
- (6) 図（写真）の題名と説明文は図とは別に原稿の参考文献の後に図の説明として明記する。
- (7) 患者の写真を用いる場合などは、プライバシーの保護に十分配慮する。患者の顔写真を使用する際は、患者本人および患者の代諾者に十分説明のうえ、文書で同意を得ること。本人が意思表示できない状態では、代諾者の同意のみとする。許可を得たことを写真の説明の中に明記する。被虐待児等の症例で同意が取れない場合には、倫理委員会等の承認を得て、その旨を写真の説明の中に明記し、目の部分を隠すなど、患者の同定を不可能にする工夫をする。

2-5. 引用文献

- (1) 文献は主要論文に絞り、必要最小限にとどめること。
- (2) 記載順序は引用順とし、本文中の引用箇所は、原則として文末の右肩に文献番号を片括弧に入れて記入する（例：「…1」）。
- (3) 記載形式
 - 1) 雑誌の場合：著者名. 表題. 雑誌名 発行年；巻：最初頁－最終頁.
 - 2) 単行本の場合：著者名. 書名. 版数. 発行社の所在地名：発行社, 発行年.
 - 3) 分担執筆による単行本の中の分担部分の引用の場合：著者名. 分担執筆部分の表題. 編集者名. 書名. 版数. 発行社の所在地名：発行社, 発行年：分担部分の最初頁－最終頁.
 - 4) Webページの場合：著者名（分かれば）. “Webページの題名”. Webサイトの名称. 入手先URL, (参照日付). とし、数年間はデータを保存する。
 - 5) 著者名は3名までは全員を記載する。4名以上は最初の3名を記載し、あとは「, 他」, et al」とする。
 - 6) 雑誌名は、その雑誌指定の略名がある場合はそれを用い、ない場合はIndex Medicusあるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いること。
 - 7) 発行年は西暦を用いること。
 - 8) ページは通巻ページを用いること。
 - 9) 記載例
 - ・ Beltramin AU, Hertzig ME. Sleep and bedtime behavior in preschool-aged children. Pediatrics 1983 ; 71 : 153-158.
 - ・ 鈴木義之. 細胞生物学からみた遺伝性酵素欠損症の病態. 日児誌 1984 ; 88 : 405-408.
 - ・ Cohen MM. The child with multiple birth defects. New York : Raven Press, 1982.

- ・松永 英. 日本における遺伝性疾患の頻度. 日暮 眞編. 遺伝相談. 小児科Mook32. 東京：金原出版, 1984 : 1-11.
- ・Dorken B, Moller P, Pezzuto A, et al. CDw75. In : Knapp W, Dorken B, Gilks WR, et al, eds. Lymphocyte typing IV : white cell differentiation antigens. New York : Oxford University Press, 1989 : 109-110.
- ・日本小児科学会小児死亡登録・検証委員会. “子どもの死に関する我が国の情報収集システムの確立に向けた提言書”. 公益社団法人日本小児科学会.
<http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php>, (参照2014.1.27).

2-6. 「会員の声」「随想」の原稿構成

- (1) 表題 (40字以内、副題は自由)、著者の氏名 (ふりがな)、連絡先を記載する。
- (2) 字数は原則3,200字以内とする。
- (3) 用語・表記、図 (写真) 表や引用文献については、「2-3 用語・表記について」「2-4 図・表 (写真を含む) について」「2-5 引用文献」を参照のこと。

3. 著作権

本誌に掲載された著作物 (論文、その他) の印刷、刊行、図表の引用および転載に関する許可の権限は、一般社団法人大阪小児科医会に帰属する。また、掲載された著作物 (論文、その他) の複製許諾権は当医会に委託されたものとする。

4. 掲載論文のオンライン閲覧

会報のバックナンバーは当医会ホームページの会員専用コンテンツに公開する。

5. 原稿の送付

- (1) 電子メール入稿の場合
 - ・本文、図 (写真)、表について、それぞれファイルを作成し、下記メールアドレスまで送付する。
 - ・論文投稿の場合は、編集協力費振込票控、「自己申告による利益相反報告書」(様式1)、「投稿通知書および確認書」(様式2) もそれぞれPDFにして添付する。
 - ・一度に送付するファイルサイズは5 MB以内とする。
- (2) 電子メディアでの入稿の場合
 - ①本文、図 (写真)、表について、それぞれファイルを作成し、論文投稿の場合は、編集協力費振込票控、規定の「自己申告による利益相反報告書」(様式1)、「投稿通知書および確認書」(様式2) をPDFにしたものと合わせて電子メディア (CD、USBメモリー等) に保存。②①を印刷したもの (各1部) と①の電子メディア (CD、USBメモリー等) を郵送する。
- (3) 原稿用紙での入稿の場合

原稿を下記に郵送する。原稿のコピーを控えとして手元に残しておくこと。
- (4) 論文の投稿は、(1) または (2) に限る。

【メール送付先】 *いずれも事務局のアドレスとは異なるので注意

- 1) 「原著論文・症例報告」: ronbuntoukou@osk-pa.or.jp
- 2) 「会員の声」「随想」: kaihou@osk-pa.or.jp

【郵送先】: 〒542-0062 大阪府中央区上本町西三丁目1番7号 大阪府医師協同組合南館5階
 一般社団法人 大阪小児科医会 宛

付則

本規程は2019年4月1日から適用する。この規程の改正は、理事会の承認を経て行うものとする。